

【議事内容】

(司会)

それでは、所蔵美術作品展について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

所蔵美術作品展につきましては、事業実績を踏まえた今後の効果的な実施方策について、また、貸出等による有効な活用方策や収集方針等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

<所管課からの事業説明>

<質疑>

(司会)

それでは、検討委員会の方々と意見交換をお願いします。

(赤津委員)

来場者数が多かったり少なかったりグラフがあつたのですが、特に最近がもっとも1,000人を超えたということで、その理由と言うのですか、堺の地元の作家さんというのが収集のコンセプトなのだろうと思うのですが、その来場者数が増えたとか、それから市民の方に人気の展覧会の要素、作家さんのネームバリューなのか、それともイベントの持ち方なのか、その作家さんとそういう交流と言うのですか、作家さん自身の解説というのがありましたけど、そういう部分なのか、どういうことが人気来場者数を呼んで、どういう時に少なかったというようななんか分析をされているのかなというのの一つと、その分析が今後の収集の方向性にどういうふうに活かされているのかなというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。よろしくをお願いします。

(所管課)

まず、来場者数が近年伸びておりますのは、広報活動、広報紙等を活用した広報活動に加えまして、報道提供なんかも効果的に行うように心がけてきたのと、それとこれら交通機関等での広報活動に加えまして、堺市内に限らず、テーマに応じましてターゲットをある程度絞って広く関西圏のほうに広報活動を進めた。媒体も新聞等に限らず、あるいはミニコミ紙であるとかそういったものを活用しながら、広報活動を続けてきたことによりまして、来場者数は伸びてきたのかなと考えております。

収集の方向性というお話ですが、今3年間ちょっとできましたので、これ広報活動の成果だと考えておりまして、ちょっと申し上げますので、平成21年でしたら、大阪市内の方をターゲットにしたような展覧会かなということで、大阪市内のほうの広報をちょっと、堺市内中心なのですが大阪市内もちょっとターゲットをおいたと。22年度につきましてはオール・ニューヴォーでございますので、阪神間をターゲットにおいたと。23年度は堺市在住の作家さんを展示しましたので、堺市内を特においたと。戦略的PRの効果が出てきたかなという思いがありまして、そういうなかでのPRのやり方かなと思いましたので、収集方針につきましては、基本収集方針に基づきまして、やっぱり堺ゆかりを中心に、今後また展開できるよう、いろんな展開ができると思いますので、系統的になるようなかたちでの収集をしていきたいと考えてございます。

(赤津委員)

意見になっちゃうかも知れませんが、私、決して美術とか文化の専門家じゃないのですけれども、やはりこういう美術品の収集というのは行政の公金の使い方としては経済的には一番ペイしないと言うか、直接の市民サービス、見えにくい部分もありますし、美術の価値観というのも違うのに、なぜあの人のものをそんな高いお金で買うんだみたいな。大昔、大阪市でもモデルリアーニをバブルの真っ最中に買って問題になったことがあったと思うのですが、そういう部分があると思いますので、やはりもう少しアンケートを細かくお取りになったらどうかなという気にはするのです。良かったか悪かったかというだけじゃなくて、どういうテーマの時

にどういう年齢層の方がどういうことを期待して来られていて、それで良かったとおっしゃっている内容がどういうところがなぜ良かったのかみたいなの、そこをちょっと掘り下げて今後分析をしていかれたほうが、今後の収集の方向性をつけていく時にも、市民の方に対する説明の中身というのが深まるのではないかなと思うのですが、それはあくまで一意見として聞いていただければと思いますが、そんなふうに思いました。

(所管課)

ありがとうございました。アンケートの仕方ということで参考にさせていただきたいと思います。今の段階でちょっと収集につきましては予算取りをせずに寄贈というかたちで大きくやらしていただいていますので、どういった作品を収集するかということにつきましては厳密に考えていかないといけないと思いますので、お金の使い方という意味では、今のところ予算を取ってやっているという方向では今やっておりますが、ちょっとだけ申し上げておきたいと思います。

(下村委員)

今の御説明をお伺いして、非常におもしろいワークショップを開催されていたりとか、作家自身によるそういった案内みたいなのがあると、それはもう市民の皆さんにとっては非常に関心が深まるのではないかなと、そういう取り組みだなというふうに思いました。その中でもう一つお伺いしておきたいのが、実は関心を深めるとともに、同時にこういった作品をたくさんお持ちになっているということはそれに触れつつ、新たなアーティストを育成するということにも繋がるのではないかなというふうに思うのです。ですので、持っていて見てもらうだけではなくて、そういったアーティスト育成の為の何か事業としてお考えになって今までなされたようなことがあったかどうかというのを教えていただければと思うのですが。

(所管課)

アーティスト育成という、この所蔵展自体が堺ゆかりの方を中心とさせていただいていますので、堺ゆかり、堺だけじゃないんですが、関連性のある方も集めさせていただいているので、そういった方の展示というか展覧会をさせていただくということは、展覧会してもらうということ自体が非常にその方にとっては、ステータスと言っては言い過ぎかもしれませんが、いいことなので、逆に言いますと、集めてもらって、寄贈いただいととか、過去は購入していたのですが、展示することによって、私どももいずれはここに展示していただけるかなというふうな反射的利益みたいなかたちになりますけれども、そういうふうなかたちでの育成という部分についても担っておりますので、そういったかたちでこれもやっていきたいというか、一つは当然市民さんに見ていただくということもございますし、さらにPRというのもございますし、育成という関係でも続けてさせていただいた要素でございます。

(下村委員)

これは作品をどう扱うかということによっていろいろあると思うのですが、例えば海外であれば、結構自由にそこで習作というかできたりするのですよね。それで若い人たちがその美術館に集まって来て、どんどん腕を磨いて、そのまた地域に還元するような形になるとかという形もありますし、何かこう確かに持ち主の方の御理解を得るといっても非常に大事なのだと思いますけれども、そういった活用の仕方があるのかなというふうに感じました。そしてもう一つ質問なのですが、市民協働の可能性のところで、あるというふうな御説明で書かれていることが、参加型プログラムの充実を図ることは可能であるというのは、私の理解の仕方がうまくできなくて、市民協働というのはどのことをおっしゃったのですか。例えばどの内容が市民協働に当たるということなのか。

(所管課)

今、ここである市民協働と言いますのは、市民の方が参加できるような講演会であるとか、そういったプログラムであるかと思えます。単純に鑑賞していただくだけではないような、そういうプログラムをというふうに考えております。

(下村委員)

そうなる、プログラムへの参加なので、それは市民協働とは言えないのではないかなという気がいたしました。

(司会)

いかがでしょうか。どうぞ。

(宇澤委員)

会場は毎回堺市駅のギャラリーなのですね。ちょっと教えていただきたいのですが、あのギャラリーは所管はどこなのか。

それから、この過去十数回の展覧会そのものは全部自前の作品ばかりではなされたのか、或いはよそからお借りになったのか、市民の方から御提供をその都度いただいているのか。

それから、この企画そのものはどなたがお考えになっているのか。これでいきますと、正規従業者数は0.4になっているので、一人の方が合間に考えてらっしゃるのか、あるいは学芸員みたいな方をこの文化課としておいてらっしゃるのか。

それから、研修の時にお尋ねしたのですが、この保管は一応560万かかってらっしゃることなのですが、この保管維持というのも大変だろうと思うのですが、これは堺市内の特定のそういう専門的などところにお置きしてらっしゃるのかというか、幾つもあつて申しわけないのですが、もう一つ。

これら作品展、前回お聞きした時は大阪市が堺市のほうに貸し出したと。というようなお話あったかと思いますが、堺市所蔵の物でどっかから貸してほしいということで、借りていったケースがあったのかどうか。そんなことも含めて、一度教えていただきたいと思うのです。

(所管課)

まず、文化館のギャラリーにつきましては、所管のほうは我々文化課ということで、運営のほうは指定管理という公益財団法人の文化振興財団のほうで運営を行っております。

それと、企画につきましては学芸員がそこにおりまして、それとそちらの方で企画を主に、学芸1名携わっております。

それとですね、保管する倉庫につきましては、これは大阪市内でございますが、民間の一定の設備の整った施設を借りまして、年間の管理は560万円ということでございます。

それとですね、大阪市他に貸し出しを行いましたケースでございますけれども、これまでに島成園さんという作家さんの作品が4件、それと粥川伸二さんという作家さんの作品が1件、これまでに貸し出した実績がございます。

(司会)

他に何かありますか。

(宇澤委員)

これ無償ですか、有償ですか。

(所管課)

基本的に国または地方公共団体の間では無償に貸し出すというかたちで対応になろうかとしております。

(宇澤委員)

こちらの企画展はよそから借りたり、或いは寄進を受けたりとかですか。

(所管課)

そうですね、特に平成21年度以降ぐらいからはこれまで10年間の間に職員のほうでつくり上げてきました人との繋がりのなか、それとこれまで事故なく作品展を開催してきました実績から、21年度あたりから、他市から、他の施設からの作品を借り受けまして、内容の充実に努めているようなところでございます。

(宇澤委員)

借りられる場合は当然有償になりますよね。

(所管課)

いや、先ほど申し上げましたように国と地方公共団体の間におきましては無償となっております。

(宇澤委員)

そうすると、梱包代とか、あるいは保険とかそういう費用だけで済むという。

(所管課)

そういうことになります。

(司会)

はい、どうぞ。

(吉田委員)

3点質問させてもらいます。一つ目が、これまで観覧料を取っていなかったということですが、その理由は、どういうふうを考えて取られていなかったのかというのが一つ目で、二つ目は民業を圧迫するというか、民間で倉庫業をされている方から仕事を奪うという訳ではないのですが、先ほどのセッションで美原の施設の話をしていましたけれども、この美術品を保管する場所として、堺市さんが持っている施設とコラボレーションと言うのですか、有効活用してどこかで保管できる場所とかは確保できないかどうかというのが、二つ目です。三つ目が広域的な連携をされているということなのですが、ここに書かれていますけど、もうちょっと具体的にこういうことをしていますよというのがあれば教えてください。以上、3点です。

(所管課)

まず、観覧料無料につきましては広く市民の方、まだまだ知っていただけないような現状もございますので、広く市民の方々にまず知っていただきたいというようなところから無料というようなことで行ってまいりました。今後、先ほども申しあげましたように、企画内容等に応じましては有料のことも検討していく必要があるかというふうには認識しております。

あと、保管にあたりましては、やはりある程度保管する為の設備、温度、湿度管理、そういったものが整っている施設、環境というものが必要になってまいりますので。

我々が市内にあります公共施設の中で保管をするというのは、今のところスペースがない、博物館がございますけれども、申しわけございません、一部博物館にもしているのですが、全てをそういったところで保管できるというような状態ではないということで、民間の倉庫を借り上げているような状況でございます。

広域的な連携になるかどうかかわからないのですが、その先ほどの説明がありました美術品の貸し借りというところで、基本的には公立の美術館同士というのは無償で貸し借りがございますので、そういったかたちの広域的な連携になるのかなと思います。

(吉田委員)

1点プライをさせていただきたいのですが、観覧料のところは通常公共財というのは道路なんかを想定していただくとかわりやすいのですが、どうやってコスト負担してもらうのかというのは難しいですが、一方こういうものは役所さんがやっておられますけども、その個別に費用を取ることは可能なので、通常で考えると、ここで見たいという、来て見たいというのがあって、その便益が例え入場料を取った場合、入場料を上回って便益を上回る人は見にくることなので、役所がやっている仕事の割には適切に費用負担が図れるものであるもので、考えていただいてもいいかなというふうに思います。ただ、その場合には所得制限とかを言い出したらまた話がこういう細かくなっていくのですが、そういうところも一定程度目くばせしていただきながら、そういうことも考えていただいたほうがいいのかなと。そうでないと、やっぱり先ほど午前中も言いましたけど、そもそも日本人は公という、民間の世界が民としたら、国とか自治体とかが官としたら、間にもともと日本の社会というのは公という部分があって、そこはみんなが自分でその時間を供給したりとか、労働を供給することによって世界が回るようにとやっていたのですが、今その機能がなくなってしまって、その部分を役所が出て行ってやるということになっていて、役所の仕事が昔に比べて大きくなってきてしまっているところなので、そこを踏まえると、やはりセッティング等は役所のほうがされても、一定程度仕方がないかと思っておりますけれども、そのコストの負担等についてはやっぱり国民、市民という一般の住民の方々が自分らでも支えないといけないというのはわかってもらえないといけないと思うので、そういう仕組みも可能であれば考えていただけたらというふうに思います。

(所管課)

先生おっしゃることで、基本的に負担の割合ということで、今まではやっぱり鑑賞機会の提供ということと、それからかなり最近、PRでいろいろ来ていただくようになりましたけど、認知が低かったこともございまして、そういうふうなかたちでやらしてもらって、今後も、課長が申しあげましたように、中身の問題とか、たくさん借りてきてやる場合でしたら、当然負担もかかりますので、そういうのを勘案しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(下村委員)

今のやりとりを伺っていて、私も非常に強く感じたのですけれども、やはり市民の皆さんが、それが堺にとってのほんとに公共の宝であるというふうな共通認識を持っていただくようなプロセスというのは非常に重要です。だれがそれをその宝と置いておくのかということがあると思うので、そのプロセス、共通認識の情勢というのは何らかの形で行っていかねばならないだろうなというふうに感じました。もちろん堺でゆかりのある方たちの作品を外に流出したくないというのもよくわかることではあると思うのですが、一つ指定管理者制度で委託なさっているということですが、これが会場設営、撤去、会場貸し、作品、運搬等ということで、この辺はどこでもできる作業なのか、それともなんか特定のところでないとやっぱできないような作業なのでしょう。

(所管課)

まず、この作品展を行うときのそういった作業と言いますのは、民間のほうに委託しております、やはり作品の管理をしっかり行うなかで作業をしていただかないといけませんので、一定の経験のあるような事業者さんのほうに委託をするようなかたちにはなっております。恐らく指定管理者制度というのは館自体の管理を指定管理者にやっていただいておりますので、私どもの文化館というのは、堺市の文化課所管の施設なのですけれども、運営自体を任せているので、そのギャラリーを使ってやっても借り賃は払っているのです。今、先生がおっしゃった展示の内容の委託というのはその指定管理者に出しているのではなくて、別の委託先に出しているということなので、ちょっと相手先が違うということでございます。

(宇澤委員)

借り賃、払っているのですか。そうですか。そうすると、この事業費の中にそれが含まれると。それから、この展覧会は協賛がついていますよね。南海電鉄、それから泉北高速、阪堺。これはお金をいただいているから協賛なのですか。それから、先ほど御説明いただいた公立のこういう作品については無償でやりとりをする、これはなんかそういう制度があるのですか、それとも協定をそれぞれの自治体とお結びになっただけなのかどうか。そういう法律的なやりとりがあるのかどうかを教えてください。それともう1点。堺市さん主催です。こういう美術展というのはこれだけなのですか。他にもなさっていらっしゃるのですか。その4点ほど教えてください。

(所管課)

一つ、協賛というのはご協力いただいてポスターを駅貼りしていただいているということですが、お金はいただいてないのですけれども、PRでご協力いただいているということですが、作品を貸し借りする際ですけれども、これはその都度協定を結んでというようなかたちになります。他の展覧会ということなのですが、実は我々堺市のほうでもう一つ全国から幅広く作品を公募して一般の方が公募できる、出品ができる堺市展というものをやっております。これは将来の文化芸術を担う人材の育成ということも含めて、そういった意図を込めて、堺市展という展覧会をやっております。以上です。

(宇澤委員)

PR、これね、実際20日から25日ぐらいですかね、1回がね。前は3,000人越して、大変良く入っていると思うのですけれども、もう少しいろいろポスターをお貼りになってもらえると。新聞社なんかはそれぞれ展覧会をやっている訳なのですが、そういうところとタイアップをこれまでなさった経験があるのかどうか。あるいは今後そういう動員ということも含めて、そういう方策を取れないのかどうか。とりわけ公共機関同士の所蔵品の貸し借りが無償だというのは大変魅力的だと思うのです。それがあまりに商業ベースに乗るといかがかというものもあるかもわかりませんが、そういう面もご検討いただけたらと思うのですが、考えをお聞かせください。

(所管課)

新聞社とのタイアップでございますけれども、新聞社の共催でいたしましても我々の作品以外にも代表作を他館から借りてきて、全国巡回というかたちになります。その場合は新聞社への負担金というかたちで、一部ちょっと展覧会の質が高くなりまして、警備自体が非常に大きな規模になってきますから、これぐらいの規模での展覧会というのはちょっと難しい、この

予算の範囲内での展覧会開催というのは厳しくなっています。

(司会)

いいですか。

(所管課)

お答えになってますでしょうか。

(宇澤委員)

わからないでもない。

(所管課)

タイアップの仕方によると思うのですが、ご協力いただく範囲のなかで駅貼りだけじゃなくて、何か協賛金を出していただくとか、そういう方向性も今後模索していかなければいけないと思いますので、他の事業ではそういうかたちで考えてもございますので、今この所蔵展には導入していないだけでございますので、いろんなPRとそれから新展開というのはいろいろ考えていけないと思っていますので、検討課題かという認識がございます。以上でございます。

(寺田委員)

ちょっと司会の方にお伺いしてもらった方がいいのですが、審査員の方とそれから傍聴の方に堺市がこれだけの財産を持っておられることを、事前にこの会があって初めて聞いた方が何人くらいいらっしゃるのか聞いてほしいなというふうに思いましたので。堺市がこんな財産を持っておられるのを一般の方がここへ来て初めて知った、それとも事前に或いは例えばこの展覧会へ行かれたとか知っていたらどうか、ちょっと知りたいなと思ひまして。

(司会)

というリクエストありまして。審査員の方と傍聴の方を含めて事前にこういう所蔵品があった、宝物というわけですが、事前に御存じだった方はどのくらいいらっしゃいますか。

(審査員)

ミュシャの資料いっぱいありますね、堺市は有名です。それは知っていましたが、(所蔵美術作品が)六百幾つというのは知りませんでした。他市が三千ぐらいたかというポジションにいるというのは知りませんでした。

(司会)

はい、予想どおりで。

(寺田委員)

やはり、市のお金を使いながら保存しているのにね、やっているのに、割と市に積極的にここ関わろうという方々が、どれくらい知っていたかなとちょっと思ひまして。

(所管課)

逆に言いますと、こういう場を設けていただいてこういうものを持っていますよということで、有効にしていただけたら非常にありがたいと思いますので、帰っていただいて、今年度もまたやりますので、見に来ていただけたら非常にありがたいなと思ひしているところでございます。ともかくにも、やはり今までPR不足だったというのが一番最大の原因だったからと思ひます。そういう意味で、今回我々活動指標に広報のところを重点的に置いておりますので、またそれをご理解いただけたらなというふうに思ひしております。

(宇澤委員)

前回は聞きましたけど、この文化館に行ったら、その映像が見えるわけですね。そういうものを公開なさるといふご予定はあるのかないのかを教えてください。

(所管課)

今、所蔵美術作品のデータのほうをずっと蓄積しておりまして、今後作家さんとの著作権等の問題もございますので、そのあたりを確認しながら、時期はまだ定まっておられませんけども、早い段階で公開できるように、ホームページでご覧いただけるようにしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

(司会)

ネットで公開ということですね。

(所管課)

はい、そうです。

(司会)

その他はいかがでしょうか。

司会のほうから言うのも何ですけども、14年目ですよ。要するにずっと前からさかのぼれるでしょ。寄贈があって、じゃどのぐらい先のものがあるかなというか。寄贈を受けてから、そういう保管を始めてから。もともと事業の始まりみたいのものがあるのでは。

(所管課)

ご寄贈自体は昭和63年ぐらいから市民の方から作品を少しずついただいておまして、それがある程度蓄積されまして、平成10年ぐらいからの購入も含めましてコレクションの充実を図ってまいりましたが、ただ14年には異動がございまして、購入を停止しましたが、その後も関係者の方であるとか、画廊さまのご協力をいただきながらご寄贈によってコンスタントに収集を拡充してまいりまして、今のところ621点というかたちで充足してまいりました。

(司会)

ただ、堺ゆかりのということで収集というか、寄贈のお願いもしてきたと思うのですが、今日聞いているとはっきりコンセプトを将来的にどうするのかというのが一番わかりにくい。もしもさらにどんどん一千点になってくると、その保管場所も問題になってくるし、他のコストもかかってくるし、ということで宝物がどんどん貯まるのだけど、そういう活用の仕方を含めて言うと、今のままではちょっと確証もないのだけどなという感じがするのです。36ページに比較参考値とあるじゃないですか、各市美術館が。京都市美術館はどうも、それぞれに札幌も、そういうものをきちっと持っている。世田谷博物美術館なんかあるけど。だから、北九州美術館はすごいよねとか、そういうふうなものと考えているわけではない。その辺がだからどうも、その辺をどうするのかというか。それを大きなコンセプトが、或いは美術行政というか、例えばアートに対する市としてのあり方みたいのものど辺で定めるのかなというの、ちょっとあるとすれば教えていただきたいなど。

(所管課)

非常に難しい問題でございまして、美術館という観点がございまして、美術館を持ちますと当然ハードとソフト、イニシャル、ランニングコストがございまして、それを持つかどうかという判断でございましては、それはまだまだ今の段階ではそういう計画はございません。ただ、過去はそういう計画がございましたんですけども、一定見直しは平成14年ですか、見直しがかかりまして、今の段階ではまだ621点でございまして、そのいわゆるギャラリー展開でやっていくと。ただ、1カ所だけでやるかどうか、ものによりましてはやっぱりいいものと言ったら言い方は悪いんですけども、いわゆる展示環境をきちんと求められるものはございまして、そういう意味ではギャラリーをやらなければいけませんけども、今後ご寄贈いただく方に了解を得まして、もうちょっと違うところでも展示してよろしいですかというかたちでのご了解も求めながら、市内の各施設の他のところでもそういう環境になるところで見ただけのようなかたちの展示というものをやっていきたいと思っています。それをずっとやっていく中で、今までも何と言いますか、ずっと14年間やってきたこと、それからちゃんと保管してきたことがご寄贈いただけるものになっていたと思いますので、そういうことを含めながら、今後のご寄贈、千点になったらどうするのか、二千点になったらどうするとありますが、これはどこの館でもいろいろ悩まれるところだと思いますけども、これにつきましては今まではちょっとさすがに点数が少ない中で、いろいろご協力いただいて集めてまいりましたが、今後は系統的とか関連性とかよく考えた中で、十分に精査したなかで集めさせていただいて、展開を図っていくという状況でございまして、とりあえずはもうちょっと見る機会を広げていこうと、そのなかでまた市民の方にいろいろと御意見をいただきながら、どういうふうに活かしていくかというのを考えていきたいというふうに思っております。

(司会)

それは最初に赤津さんが質問したことに関連する。要するに与謝野晶子だから来たのか、そういうキャラクターで来たのかという質問はそうだと思うのです。どういう筋で集めるのかなと

ということが一つあると思うのです。それについて答えはなかったのだけど、それにあたる形で。

(所管課)

どういう筋かと言いますと、やっぱり先ほど申し上げましたように、堺ゆかりのというのは必要だなと。いうのは、この所蔵作品展で、ここで目的としましては先ほどの市民の方々に見ていただきたいという鑑賞提供がありますし、やっぱり堺ゆかりの方の作品が散逸しないようにとか、散逸というか、散逸でしたらどっかにあるからいいのですが、なくなってしまわないようにという保存形式もございます。それからアンケートにもございましたけど、先ほど今聞いていただきましたほとんどの方がご存じなかったのですが、来ていただいたら、あっ堺にこんな人がいらっしやったのですねというようなアンケート結果もございますので、そういう意味ではやっぱりそういう方がいらっしやいますよということをお知らせする意味もございます。それから、堺ゆかりの作家を展示することによって次世代、堺に展示したから東京に行っていたとか、堺で展示したから次、私たちも展示したいなという思いを持っていただくというのがこの目的がございますので、基本的なコンセプトではやっぱり堺ゆかりの、関西人を中心にした形で収集していきたいという方針には変わりはないので、そういうかたちでやっていきたいと思っております。

(司会)

その点での何というか、可能性というか広がりみたいなのがあると思うのですが、その前確定しきれないところがいろいろあると思うのです。その辺がだから、先ほどのなぜ料金を取らないのという話に絡んでくるのです。だから、とりあえず今のところはそういう宝の話を知ってもらいたいというのが先決で、無料でやっていると。だけど、普通は絵を見るとかは金を払うつもりで行くでしょう。あんまりただで見ようなんて思わない。僕なんかそうだよ。その辺はきちんとお金を取ったほうがいいじゃないかという感じがするが、かえって。堺のゆかりの宝物があるのですというのだったら、それはきちんとお金、それこそおっしゃったようによくわかるわけだからね、その便宜がね。そういうのをきちんと議論したほうがいいじゃないかなと思うのだけど。

(所管課)

吉田先生のご質問等、先生に教えていただきましたように、今までは知っていただく、ただまだ知っていただけていないわけで、もうちょっと知っていただかないといけないというのが、これは私どものPR不足かもわかりませんが、そういうこともございますし、やっぱりどこまで経費がかかるかというのは非常に議論するべきところだと思います。保存費用とか、展示場所もございますけども、やっぱり展示内容を充実したいと、当然収蔵品で充実するという、コンセプトを充実するというのも視野にございますけども、関連部門でいろんなかたちでお借りするというで充実するという意味でしたらお金がかかるということございますので、そういうのを念頭に置きながら、徐々にどうしていくかというのを考えていきたいというふうに思っています。ちょっと急転換は難しいかなとまだ思っていますので、展示会場のあつらえとか、そういうのも含めて検討していきたいと思っております。

(寺田委員)

確認ですが、事業費の中にも保存費は入っていないのですね。だから、プラス・マイナスコスト的にちょっと出てこないのです。この単なる展示するための事業だけをどうするかと。

(所管課)

このシートの中には保管料のほうは含まれておりません。

(寺田委員)

ありがとうございました。

(吉田委員)

知らないものなので、教えてもらいたいのですが、他の政令市等が美術館を持っているのですが、そういう美術館においては所蔵物が増えてきて保管に困ったとか、もし困ってきたらどういうふうな処理をしているとか、そういう場合一定なんかやり方というのがあれば、御存じであれば、教えていただきたいと思っております。

(所管課)

どこの政令市もやはりコレクション数が増えているので、収蔵場所に困っておられま



す。大きいところであれば、新たに収蔵スペースを増やすという方向が多いです。あとは、国などに関しましては他の部署に移管するというやり方です。作品自体を所管換えして、共通財産として保存するというやり方、いろいろそういうのが今のところ出ております。

(吉田委員)

他のところも困っているのであれば、政令市、例えば関西の政令市同士で協力してやろうとか、そういう話とかは出てきたりとかはあるのでしょうか。

(所管課)

保管場所の共通ということで。今のところはそういう話というのはまだ聞いていません。それはそれぞれのコレクションをそれぞれが管理するという部分もございますので、もし作品同士で何かがあった場合、事故があった場合の責任等の問題も出てきますので、基本的にはそれぞれが保管・管理するというかたちです。

(宇澤委員)

文化課としてはジャンル多岐に亘っていますよね、収蔵品は。例えばこういう作品も集めてみたいとか、堺ゆかりとおっしゃる訳で、これはぜひ統一的コレクション、お金をかけて集めるかどうかは別問題としまして、こういうのを持てるようになれば観客動員も含めて効果が高いとか、そういうような見通しなりのお考えはあるのかないかお聞かせください。貰えるものとは言葉ちょっと悪いのですけれども、ここはちょっと語弊があって申し訳ないのですが、受け入れているだけではないだろうと思いますので。

(所管課)

堺ゆかりの作家で、島成園をはじめですが、非常に全国的には有名なのですが、まだまだ関西ではその認知度が低いというところがございます。そういうところからはじまりまして、現在収集を強化しておりますのは、戦後間もない版画作品で、堺から非常にたくさん出ております。昨年させていただきました安井寿磨子氏をはじめ、山中嘉一氏、あと泉茂氏、そういった戦後間もない前衛美術というところを牽引した作家さんがいらっしゃいまして、それを東京とかでは展覧会をやっているのですが、堺や関西ではちょっとまだまだ十分ではないところでございます。そういう作品を集めまして、我々としては堺にあります版画の美術性の高さみたいなところをとりあえず発信して行って、そこからまたコレクションを充実していきたいなというふうに考えています。

(司会)

他、いいのかな。

(司会)

要するにこれ美術館じゃないからね。だから、なんか焦点が定まらないというところがあると思う。そういう意味では架空美術館というのか、要するにバーチャルな美術館だよ、つくっていくような形にして、そこに市民参加してもらって、知恵出して。作家さんというのはやっぱりいろいろ一人一人掘り下げていくとすごいものが出てくると思うのです。だから、島成園さんもすごいと思うし。というようなことは、やっぱり伝わってないと思うのです。そういう点、美術館があると美術館で常設展などがあればそれはそれであるのでわかる、そうじゃないので、よほど企画としてきちんとした情報提供をしていくという、継続的にして行って、一人一人の作家さんを浮き出しにしていくということが必要ではないですかね。ちょっと別なのですが、なんで香月さんがあるのかなと思った、シベリアの。

(所管課)

近現代美術の潮流を我々としては紹介していくというなかで、代表的な、全国的に活躍された作家作品も一部収集しております。そのなかで堺の美術の位置づけ等を展覧会などで紹介させていただいているということで、香月泰男さんの作品も提示しています。

(司会)

よくわからない。堺にゆかりがあるということ。

(所管課)

堺ゆかりではなくて、現代美術を牽引した代表的な作家さんということで収集しておりまして。一部いわゆる堺ゆかりとか考えた関係でお示しする時に、系統的とかそういうかたちで資料と

して集めさせていただいて、将来的に使ってほしいという点もございましたので、そういうかたちで収集させていただいているところがございます。あと先生がおっしゃったバーチャルとおっしゃっていたので、先ほど先生もおっしゃっていましたがいわゆる画像データの話がございまして、当然それが可能となりましたら見ていただくと、こんな作家さんでこんな作品があるのだったら見に行きたいなと思っていただくのもひとつだと思っておりますので、そういうような取り組みの方向でやらしていただきたいと思いますと思っております。

(司会)

それでは、一応意見交換を終わりにしましょうか。どうもありがとうございました。それでは、審査の考えを示します。前2回と同じように署名の上記入をお願いします。5分程で。

#### <審査シート記入>

(司会)

手のすいた審査員の方から御意見があればお伺いしたいのですが。はい、どうぞ。

(審査員)

このテーマについては現状維持で、内容は拡大ということで書いているのですが、実はこの前の3件とも文化観光局なのですよね、提案が。確かに現状をどうするかというのはそういう議論が出てくると思うのです。しかし収集なんていうのはまさに圧倒的な差があるかと。そういうのもその議論してどうできるのかというような事が考えられると思うのです。やはりこういうものをやる時は文化観光局の政策なり予算というものが、堺市の財政それから中期的どうなるのか、その中でどれくらい予算を他社との比較でキープしていくのだ、そういう背景がありますんで、議論が全然より真剣味を帯びると、これは話ししても予算が分からないのかと思って、できればこの3件ぐらい続ける前に局としての堺市における財政上のポジションなり、観光文化で力を入れるところは何かということをもっと簡単でもいいので述べていただければと思います。そうしないと私はほとんどが現状維持で拡大とか、せいぜい縮小だなど思うのです。また、ポジショニングによって判断というのはかなり変わるような気がしますので、そのように最初にイントロを、時間はたいしてとりませんのでやっていただくと、それで審査員の方に分かるようにやっていただくといいかと思っております。ただ初めてということで大変勉強になりました。作品点数とか。ありがとうございました。

(司会)

今ポイントが出ていましたね。僕が聞いたのはそういうことだよ、結局ね。文化観光局でどうするのだと。将来、美術館をつくるのかと。そのための投資なのかということですけどね。それになんか意見ありますか。

(所管課)

局の意見で、なかなかございますけども、基本的には当然文化観光局としましては、堺市の文化遺産や歴史資産をですね、PRして全国的に発信していきたい、世界的に発信していきたいと思っておりますので、当然いいものも持っていますよということも発信したいというのはございます。そういう意味では行き着くところは館とかいうものもあるのかもわかりませんが、それはいろんな政策上の優先順位がございまして、今振り返ってみれば621点で美術館ができるのかと言うとそうでもないだろうしということもございまして、それは今後コレクションを充実した中でどうしていくかというのがあります。ただ、今の段階としては先ほど申し上げたように、答えになってないかもわかりませんが、やっぱり認知していただくというのが、やっぱりいるよ、重要だよという、見る場所も定期的にやってほしいよというふうなことが、常設化されていったらやっぱりそれはつくっていくという方向性もあるかと思っておりますので、私どももそういうかたちでまず認知していただいて、更にこんなものがあります、こんな人がいらっしゃるということを知っていただくというふうな、なおかつ堺の中だけじゃなく全国的にこういうものがありますよと、来てくださいというふうな発信をしていきたいと思っております。

(司会)

そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(審査員)

今の集計表でただ一人、廃止と書いた本人でございます。もともとよく世間で言う人のアルバムなんか見ても全然面白くないと。なんか市が委託を受けて集めたようなやつを無理やり金かけて市民にオープンしたって誰も嬉しくないと思うのです。だから、先ほどの入場者が少し増えたという意見ありましたが、本来この文化館の月間の入場者というのはどのくらいなのでしょう。それに比べて3,000人というのがどういう位置づけなのか。しかもそれ無料でやっているわけですから、僕はあんまりこういうのを無理やり金かけてまでやるような事業じゃないと思うのです。集めるのは、寄贈したい人はそれで集めればいいのです。だけど何もそれをお金かけてまでも無理やり年に1回オープンしないといかんというのはまた僕はちょっと違うような気がするのです。これは意見ですから。

(司会)

少数意見です。

(審査員)

それで文化館の月間。

(所管課)

月間ですか。

(審査員)

ええ。年間でもいいですか。3,000人という、増えたという数字との相对比较の。

(所管課)

年間、3万5,000人でございます。

(審査員)

月。

(所管課)

月では今ちょっと。

(審査員)

3,000人弱ですね。増えたという数字がそれと大体、ということですね。3万でしょ、年間。2,500ぐらいでしょ。

(所管課)

3,000弱ですね。

(審査員)

わかりました。

(司会)

その他にもございますか。  
それでは、この辺で終わりたいと思います。

今後の方向性	事業の方向性	拡充			8	
		現状維持		1 (2)	3 (3)	
		縮小		2		
		廃止	1			
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

(司会)

評価の結果が出ておりますので、もう一度確認しますが、拡充が8。金はかけるなという、現在での金で拡充しろということも。もっと走れということですね。それから、今廃止案があります。それから、縮小も2つあります。ただ、現状維持より拡充多いからな。このウエート結構高いです。頑張ってもらいたい、ということです。  
はい、どうもありがとうございました。